

会 議 録

会議の名称	平成27年1月19日開催政策会議	
開催日時	平成27年1月19日(月曜日) 午前9時00分から 午後5時15分まで	
出席者	区長、板垣副区長、秋山副区長、教育長、世田谷総合支所長、北沢総合支所長、玉川総合支所長、砧総合支所長、烏山総合支所長、政策経営部長、地域行政部長、総務部長、区長室長、生活文化部長、保健福祉部長、都市整備部長、会計管理者、教育次長、区議会事務局長	
審議概要	1	<p>「第2次世田谷区立図書館ビジョン(案)」及び「第1期行動計画(案)」について</p> <p>教育委員会事務局</p> <p>【意見等】 ・「まちかど図書室」を「地域図書室」へ名称変更することについて、来年度から図書館ネットワークで中央図書館や地域図書館と連携することも踏まえ、図書館カウンターと同様に「図書館」という表現を使って名称を考えてもよいのではないかという意見があった。このことについて、今後、「まちかど図書室」は、地域図書館と同等のサービスが出来るようになるが、施設規模や蔵書数には違いがあるため、「図書館」という名称を用いないという整理をしていたが、名称変更については、平成28年4月までに再度検討するとの説明があった。</p> <p>【審議結果】 付議事案を了承とする。</p>
	2	<p>世田谷区における特別支援教育の今後の推進のあり方(案)について</p> <p>教育委員会事務局</p> <p>【意見等】 ・教材・教具については、児童・生徒のニーズに合わせ、アプリケーションソフトなどのICTを活用することを取り組むの方向としているが、障害の程度や特性に応じた個別支援を行うという視点も加えるべき。 ・東京都の「特別支援教室」構想における教員の巡回指導については、都のガイドラインが平成27年3月末に提示される予定なので、新年度に検討委員会を立ち上げ、世田谷区としての特別支援教室の運営方法を考えていくとの説明があった。 ・障害理解の推進について一層力を入れて取り組んでほしいという意見に対し、インクルーシブ教育を考える上で根幹となる部分であるため、教員とも相談しながら取り組んでいくとの説明があった。</p> <p>【審議結果】 付議事案を了承とする。</p>
	3	<p>新たな公会計制度導入について</p> <p>政策経営部 財務部 会計室</p> <p>【意見等】 ・新たな公会計制度を導入し、行政評価や事業見直しなどへの活用を図るとの説明があった。 ・東京都が取り組んでいる方式と国の統一的な基準で、一部相違があることの説明があった。</p> <p>【審議結果】 付議事案を了承とする。</p>
	4	<p>世田谷区公共物管理条例の一部を改正する条例について</p> <p>道路整備部</p> <p>【意見等】 ・占用料を区の独自算定とすることについては、課題も多いため、今後の検討とするとの説明があった。 ・今回改定する単価とは別に、占用料について減免の規定はあるのかという質問に対し、条例において、生活関連の占用について減免の規定があり、水路の上を通路として利用する場合等は、実質的な負担は無い様になっているとの説明があった。</p> <p>【審議結果】 付議事案を了承とする。</p>

審議概要	5	地域包括ケアの地区展開の実施状況と今後の取組みについて	総合支所 保健福祉部 高齢福祉部
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 砧地域のモデル実施の実施経過報告及び平成27・28年度の地区展開の実施時期等について、今後解決すべき課題などの説明があった。 ・ 28年度の実施に向けて、関係所管課で連携して課題整理を行うとともに、役割分担をして解決策を検討すべき。 ・ 地域資源の定義を「地域福祉資源」としてきたが、福祉と限定せず広義の「地域資源」と改めたとの説明があった。 <p>【修正事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料に「地域資源」の定義を記載する。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>	
	6	地域主権改革による権限移譲に伴う「世田谷区地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る基準に関する条例」の制定について	高齢福祉部
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 条例素案に対する区民意見等を反映して、条例案を策定したとの説明があった。 ・ 区民意見にもあった「あんしんすこやかセンターの職員数不足」については、現在3名+1名で一律行っているものを、地区ごとの高齢者の人数規模で人員配置を行うとの説明があった。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>	
7	第6期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）について	高齢福祉部	
	<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 審議会の答申や計画素案に対する区民意見等を反映して、計画案を策定したとの説明があった。 ・ 今後、高齢者の増加が見込まれる中、新たな施策を展開しないと施設整備などの対応が困難になるのではないか。 ・ 基本的には、住み慣れた地域で過ごすことが望ましいが、現状を踏まえると困難であることが想定される。交流自治体などとの連携も視野に施策を検討すべき。 ・ 特別養護老人ホームの入所指針などについて、今後見直しの検討が必要である。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>		
8	世田谷区介護保険条例の一部改正について	高齢福祉部	
	<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護給付費の拡大や介護職員の報酬改定等により、保険料の大幅な上昇が見込まれる状況を踏まえ、保険料の上昇を極力抑制しながら介護保険を安定的に運営するため、保険料段階の弾力化や基金活用による財源確保などに努め、第6期の保険料設定を行うとともに、低所得者対策、総合事業の実施時期を定めるため、世田谷区介護保険条例の一部を改正するとの説明があった。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>		

審議概要	9	生活困窮者自立支援法に基づく子ども支援について	保健福祉部 子ども・若者部
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年4月施行の生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮で子どものいる世帯への支援を拡充させるとともに、新たに学習支援等の事業を実施するとの説明があった。 ・烏山以外の地域での学習支援についても早期の実施を検討すべき。 ・子ども家庭支援センターとぶらっとホーム世田谷などの連携について、今後さらに検討する必要がある。 ・生活困窮ではないが、家庭の状況により学習が困難な子どもへの支援や就職等への支援についても、今後、検討する必要がある。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>	
	10	世田谷区ファミリー・サポート・センター事業の実施について	保健福祉部 子ども・若者部
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、社会福祉協議会が行っている事業の資源を活用して、利便性の向上を図りながら区としてファミリー・サポート・センター事業を実施する旨の説明があった。 ・事故が発生した際の責任の所在については、区の事業として実施するため、今後対応が必要になるとの説明があった。 <p>【修正指示等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料の「マッチング」という表現を国の実施要綱の表現とあわせ「相互援助活動」に修正する。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>	
	11	子ども・子育ての相談支援体制の充実について	子ども・若者部
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭支援センターにコンシェルジュ機能を想定した支援員を新たに配置する旨の説明があった。 ・児童館には、中高生支援館もあるため、子育て支援館については、愛称も含め検討していくとの説明があった。 <p>【修正指示等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別紙の体制図の学校や幼児教育施設などの記載を修正する。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>	
	12	「世田谷区子ども計画（第2期）」（案）について	子ども・若者部
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議会の答申や計画素案に対する区民意見等を反映して、計画案を策定したとの説明があった。 ・冊子の前段に子ども応援都市宣言を入れるとの説明があった。 ・パブリックコメントでは、「子どもを本意に考えること」に賛同の意見があったほか、「不足する保育施設の確保策の提案」や「質の高い学校教育」に対する意見が多かったとの説明があった。 <p>【修正指示等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口推計と実態に乖離があるため、注釈を入れ、今後の見直しについて記載する。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>	

審議概要	13	民間保育所等の運営に係る付加給付等について	子ども・若者部
		【意見等】 ・子ども・子育て新制度の実施に伴い、民間保育所等の運営に係る付加給付の考え方、区負担分について説明があった。 ・区独自の付加給付は自治体間で差があり、公定価格の取り扱いについても違いがあるとの説明があった。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	
	14	特定地域型保育事業の運営に係る付加給付等について	子ども・若者部
		【意見等】 ・子ども・子育て新制度の実施に伴い、特定地域型保育事業の運営に係る付加給付の考え方、区負担分について説明があった。 ・区独自の付加給付は自治体間で差があり、公定価格の取り扱いについても違いがあるとの説明があった。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	
	15	世田谷区保育の質ガイドライン（案）の報告について	子ども・若者部
		【意見等】 ・新規園の事業者選定などに活用し、これまで公表してなかった基準を質のガイドラインとして公表するとの説明があった。 ・基準を示すことは、事業者の質の向上にもつながるので良いことではあるが、その後の対応も重要である。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	
	16	上用賀四丁目の国有地及び民有地の公共施設整備について	政策経営部 施設営繕担当部 障害福祉担当部 高齢福祉部 子ども・若者部
	【意見等】 ・これまで検討してきた国家公務員宿舎跡地に加え、隣接する民有地を借りることができることとなったため、整備する公共施設内容を変更したとの説明があった。 ・障害者施設は、区立から民立に変更するとの説明があった。 ・障害者施設は、内容によって施設規模が異なるので、今後内容を検討するうえで関係所管課と協議すること。 ・中長期保全計画の代替施設は、規模や活用する施設など今後検討するとの説明があった。 【審議結果】 付議事案を了承とする。		
17	梅ヶ丘拠点施設への機能移行に伴う総合福祉センター跡利用の方向性について	生活文化部 障害福祉担当部 子ども・若者部	
	【意見等】 ・1月14日の政策会議の指摘を踏まえ、内容を修正したとの説明があった。 【修正指示等】 ・基本計画等で、梅丘は「保健福祉ゾーン」としているため、その記載を追加する。 【審議結果】 付議事案を了承とする。		

審議概要	18	サービス等利用計画等の作成推進および計画相談支援の基盤整備について	総合支所 障害福祉担当部
		【意見等】 ・利用計画の策定が進まない現状を踏まえ、独自研修等を行い対応するとの説明があった。 ・他区の実施状況についての確認があった。 ・3,900人分を策定すれば十分であるのかの確認があった。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	
	19	「せたがやノーマライゼーションプラン及び第4期世田谷区障害福祉計画」(案)について	障害福祉担当部
		【意見等】 ・審議会の答申や計画素案に対する区民意見等を反映して、計画案を策定したとの説明があった。 【修正指示等】 ・障害者の人数等を示すグラフを数値を分かりやすいようあらためる。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	
	20	世田谷区心身障害者福祉手当の見直しについて	障害福祉担当部
		【意見等】 ・難病の区分等の法改正に伴い、手当での見直しを行うとの説明があった。 ・今回の見直しで、難病医療法からは外れるが、都の助成が期限付きで残ることとなるものがあり、すぐに手当が支給されなくなることはないとの説明があった。 ・難病医療法の対象は、今後研究を進める必要があるものとするとの説明があった。 ・今後の経費見込みは、増加傾向であるとの説明があった。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	
	21	世田谷区新実施計画(平成26年度～平成29年度)推進状況(案)について	政策経営部
		【意見等】 ・世田谷区新実施計画について、平成26年度末見込みの推進状況(案)の説明があった。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	
備考			
所管課 (会議録作成所管)		政策経営部 政策企画課	